

委員会提出議案第3号

ライドシェアの導入に反対し、安全安心なタクシー事業を守る施策推進を
求める意見書

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日

都市環境委員会委員長 脇坂 たつや

杉並区議会議長 大熊 昌巳 様

ライドシェアの導入に反対し、安全安心なタクシー事業を守る施策推進を
求める意見書

少子高齢社会が急速に進行する現在、タクシー事業は公共交通機関の一つとして「安全」「安心」「快適」で便利な個別輸送機関としての役割に加え、ニーズの多様化に対応し、スマートフォンによる配車や妊婦専用サービス、ユニバーサルデザインの車両の導入、福祉タクシー事業への協力など、地域住民や交通弱者のための移動手段として社会的な役割を担っている。

しかしながら、国は、平成28年7月、シェアリングエコノミー検討会議を設置し、同年11月に中間報告書をまとめ、ライドシェアの導入について言及している。また、規制改革推進会議においても、一般ドライバーが利用客から運送対価を受け取って自家用車で送迎する、いわゆるライドシェアの本格導入に向けた検討を進めている。ライドシェアの解禁は、道路運送法で禁止されている「白タク」を合法化するものであり、二種免許や運行管理も必要としないため、利用客の安全安心は担保されない。

よって、杉並区議会は、国会及び政府に対し、地域公共交通の一翼を担っているタクシー事業が、より安全安心で快適・便利な交通機関として利用客にサービスを提供できるよう、ライドシェアの導入は行わず、タクシー事業の適正化・活性化のための施策を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月6日

杉並区議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（規制改革）